

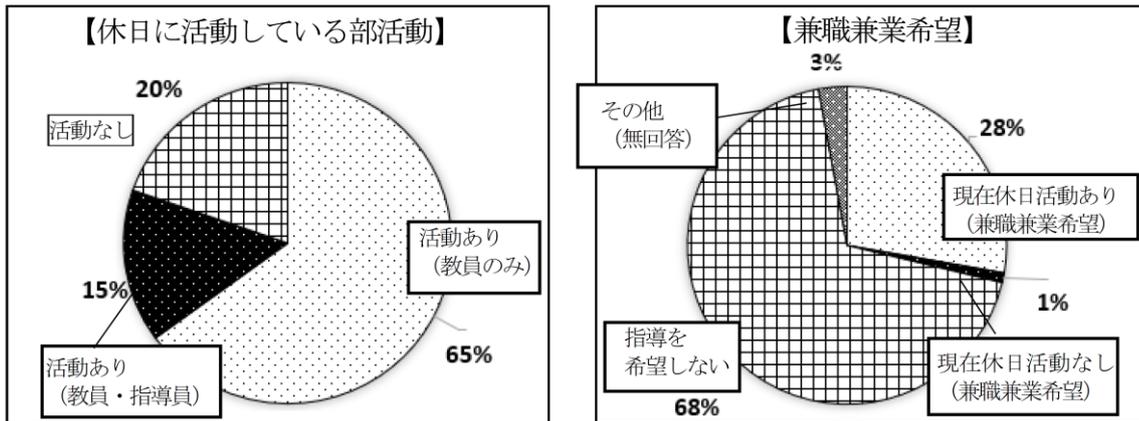
休日の部活動の地域移行に向けての課題や受け皿となりうる団体等、各学校（地域）の実態や、地域移行に対する教員の意見を把握するために、令和4年10月に市内全中学校の管理職及び教職員を対象としたアンケート調査を実施しました。以下の内容は、その結果とこれからの休日の部活動の地域移行のモデルイメージ（たたき台）です。

1 休日の部活動の活動状況（教員用アンケートより）

(1) 休日に活動している部活動

運 動 部	軟式野球	ケバツト	ボバレー	テソフニスト	サッカー	陸上	卓球	ンバドミ	剣道	水泳	テニス	ボソフルト	柔道	体操	ボハンド	小計①
部活動数	58	55	55	55	54	51	50	38	25	13	7	6	5	2	2	476
うち回答あり (A)	39	41	41	43	41	29	33	29	17	10	7	4	3	2	1	340
うち休日に活動 (B)	39	41	41	42	41	27	32	29	15	7	6	4	2	1	1	328
割合 (B/A)	100%	100%	100%	98%	100%	93%	97%	100%	88%	70%	86%	100%	67%	50%	100%	96%
文 化 部	吹奏楽	美術	放送	家庭科	演劇	将囲棋碁	技術	図書	科学	茶道	文総化合	その他	小計②	合計 (①+②)		
部活動数	57	50	22	15	9	9	9	7	5	5	3	37	228	704		
うち回答あり (A)	38	25	10	4	6	5	4	1	3	2	1	16	115	455		
うち休日に活動 (B)	38	4	3	0	3	1	2	0	0	0	0	0	51	379		
割合 (B/A)	100%	16%	30%	0%	50%	20%	50%	0%	0%	0%	0%	0%	44%	83%		

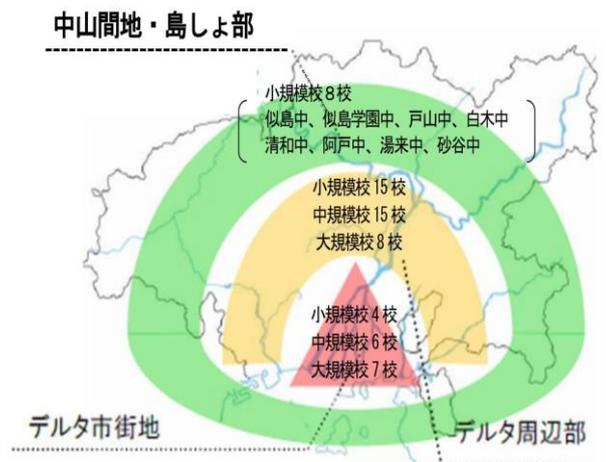
(2) 顧問の状況（回答数 631人/1464人）



- ① 現在顧問をしている部活動は、休日に活動していますか。
→ アンケートに回答した約8割の教員は、休日に部活動を行っている。
- ② 休日の部活動が地域に移行された場合、教員と地域の指導者を兼職兼業して部活動の指導を行いたいですか。
→ アンケートに回答した約3割の教員が休日の指導を希望している。
(アンケートに回答した約7割の教員が休日の指導を希望していない。)

2 現在の部活動が抱える課題

	課題	地域性
①	長時間勤務・大会引率等により教員の負担が大きい	共通
②	競技経験の無い教員が指導せざるを得ない場合がある	共通
③	教員では専門的な技術指導が難しい場合がある	共通
④	レクリエーション志向の生徒のニーズに応えられていない状況がある	共通
⑤	生徒数が少なく部活動の数が制限される場合がある	中山間地・島しょ部
⑥	競技人口や施設面等の制約から部活動として提供できない種目がある	共通

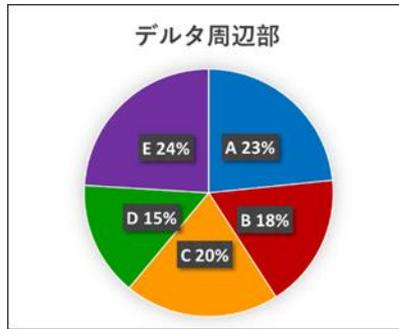
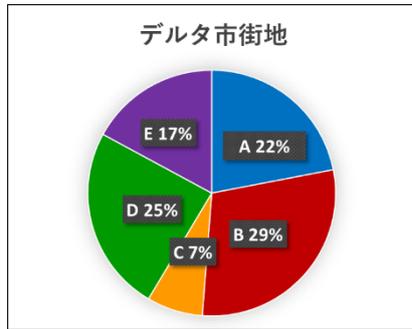


3 休日の部活動の受け皿となりうる団体（学校長アンケートより）

(1) 地域別

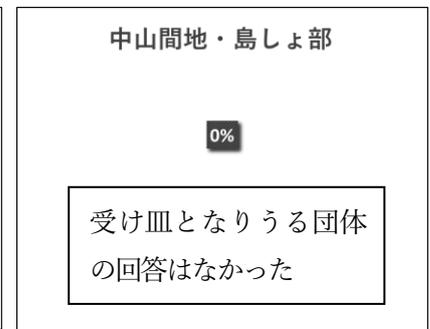
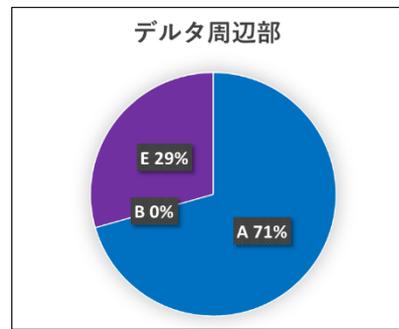
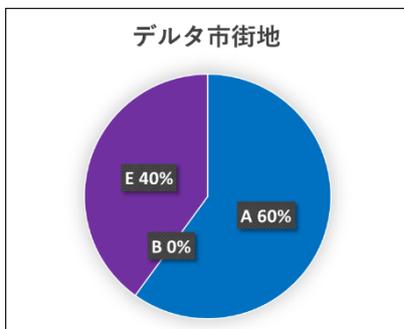
① 運動部

- A ■ 部活動指導員 B ■ 民間のスポーツクラブ等 (民間の文化系教室等) C ■ 地域のスポーツ少年団 D ■ 学区の体育協会 E ■ その他団体、個人等



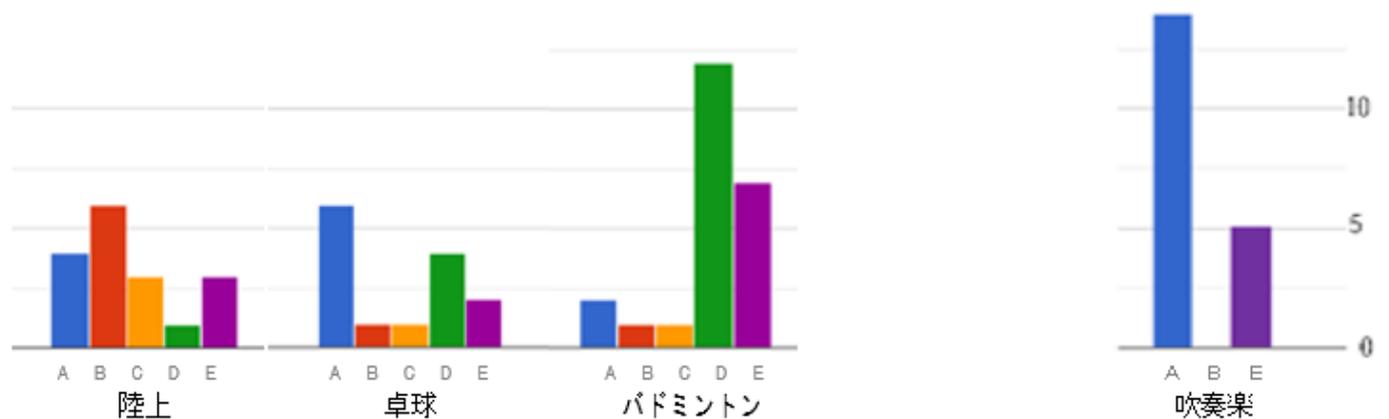
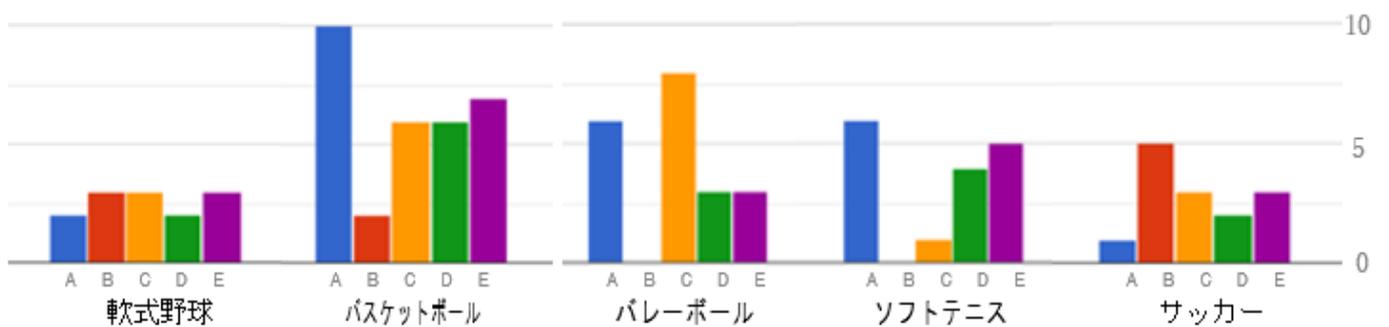
② 文化部（吹奏楽）

- A ■ 部活動指導員 B ■ 民間のスポーツクラブ等 (民間の文化系教室等) E ■ その他団体、個人等



(2) 競技別

- A ■ 部活動指導員 B ■ 民間のスポーツクラブ等 (民間の文化系教室等) C ■ 地域のスポーツ少年団 D ■ 学区の体育協会 E ■ その他団体、個人等



4 広島市における休日の部活動の地域移行モデルイメージ（たたき台）

現在、休日に実施している部活動について、教員の働き方改革推進の観点から、令和7年度以降は、全校において地域等での受け皿を活用して実施することができるようにするために、以下の「地域移行モデル」を実施し、課題等の検証を行うこととする。

なお、以下の「地域移行モデル」とは別に、来年度以降、中山間地・島しょ部においては、複数校合同で生徒のニーズを踏まえた運動部について、新たな部活動を実施することを検討する。

○ 部活動指導員等活用モデル

休日の部活動について、教員は参画することなく部活動指導員等のみで実施する。運動部を数種目、文化部については吹奏楽部を対象にそれぞれ数校程度実施することを予定している。なお、部活動指導員の他に、大学生や、競技団体からの指導者の派遣も予定している。

○ 民間スポーツクラブ等活用モデル

民間のスイミングスクールにおいて、近隣の数校の水泳部が実施することを予定している。なお、実施対象者の利用料金の支払いについては、処理方針を確定する必要がある。

○ 学区体育協会等活用モデル

数団体の学区体育協会において実施することを予定している。

○ スポーツ少年団活用モデル

数チームのスポーツ少年団で実施することを予定している。なお、実施対象者の会費等の支払いについては、処理方針を確定する必要がある。

※学区体育協会

地域住民がスポーツを通じて、健康づくりや交流を図る目的で、小学校区単位に結成された地域のスポーツ団体

※スポーツ少年団

青少年の心身の健全な育成に資することを目的に、日本スポーツ協会等の資格を有する指導者が、子どもたちを集めてスポーツの機会を提供する競技チーム

来年度からの「地域移行モデル」実施に向けて、今年度中には、具体的な実施方針や処理方針を固める予定である。